

**桜島の活動が増している
今、考える地震保険！**

桜島の噴火による住宅・家財の損害は火災保険の対象になるのでしょうか？

火山活動で住宅や家財が損害を被った場合、火災保険では「地震・噴火又はこれらによる津波」による損害を補償の対象外としているため、地震災害で補償を受けるには「地震保険」に加入しておく必要があります。

地震保険は、地震や噴火、津波によって建物や家財が火災、噴火、埋没・流失したときの損害を補償する保険です。

災害や火災時の損害は、すべて火災保険で補償されると誤解している方もいますが、火災保険は一切支払いません。

地震などの自然災害は、広範囲で甚大な被害になるため、保険会社だけでは対処しきれないので、国からも資金を出すための地震保険の場合は、火災保険の50%までしか保険金額を設定できません。また、火山灰は広域

に降ります。避難しない場合でも、木造住宅では降灰により木造家屋損壊などの被害も想定され、地震保険の支払い対象となります。

傷害保険や自動車保険の車両保険なども、任意の自動車保険の車両保険に「地震・噴火・津波」車両損害「補償特約」を付加したり、天災危険補償を付けたら傷害保険に加入してあげれば給付を受ける事ができます。

新築だけでなく、ローン支払いの中の方も加入を。

地震保険は、全国各地で金額が異なりますが、鹿児島県の場合は、桜島ばかりではなく、南海トラフの大津波や霧島連山、熊本の阿蘇山も噴火の傾向が指摘されています。高額は高いので、住宅ローンの返済が終了していない方や、被災後に今の仕事を継続することが難しいと予想される方は、地震保険への加入をおすすめします。大正大噴火(1914)から百年以上が経過し、桜島はいつ噴火して

もおかしくない状況です。

地震保険の保険料と地域や建物による割引制度。

先に述べた様に、地震保険の保険料は建物の構造や、所在地(都道府県)によって異なります。例えば、鉄骨造やコンクリート造の建物は、木造の建物に比べて保険料が低く設定されています。政府と民間の共同運営である地震保険の保険料は、どこかの保険会社で加入しても差がありません。また、地震保険には建物の免震・耐震性能などに応じた4つの割引制度があります。下記表に記載した割引制度のなかでも、特に建築年割引は該当する場合も多いので、付帯漏れがないように気を付けてください。割引制度を利用して、住宅性能証明書など、所定の確認資料を提出する必要があります。また、割引制度は重複して利用することができないので、不明な部分があれば、保険代理店の担当者や保険会社によく聞いて

■地震保険料の割引制度

割引名称	割引率	適用条件
建築年割引	10%	1981年6月1日以降に新築された建物であること
免震建築物割引	50% ^(※1)	住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく免震建築物であること
耐震等級割引	耐震等級3は50% ^(※1) 耐震等級2は30% ^(※2) 耐震等級1は10%	住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)を有している建物であること
耐震診断割引	10%	地方公共団体等による耐震診断または耐震改修の結果、建築基準法(1981年6月1日施行)における耐震基準を満たす建物であること

※1 2014年6月30日以前開始契約の場合、割引率は30%
※2 2014年6月30日以前開始契約の場合、割引率は20%

地震保険の仕組みと契約補償対象、支払い基準？

地震保険では、契約できる補償の対象や、方法、保険金額、支払い基準に制限があります。被災したときに「期待していた補償を受けられなかった」ということがないように、地震保険の仕組みをしっかりと理解しておきましょう。

(1) 補償の対象

地震保険の対象となるのは、居住用の建物と家財のみです。工場や事務所専用の建物など、住居として使っていない建物を対象として地震保険を契約することはできません。

また、自動車は家財に含まれないので注意しましょう。自動車には地震補償を付けた場合、地震や津波などの損害を補償する車両特約などを自動車保険に付帯する必要があります。

(2) 契約方法と契約金額

一般的に地震保険は、単独では加入できないため、火災保険

とセットで加入する必要があります。また、契約できる保険金額には制限があり、火災保険の契約金額の30%〜50%の範囲内で設定する必要があります。さらに、建物は5000万円、家財は1000万円までが限度額に定められています。

(3) 支払い基準

地震保険の保険金は、実際の修理費ではなく、損害の程度に応じて、保険金額の一定割合が支給されます。保険始期が2017年1月1日以降の地震保険契約の場合、損害の種類は「全損」「大半損」「小半損」「一部損」に分類され、それぞれ保険金の100%、60%、30%、5%が支払われます。

これまで述べた通り、地震保険で補償される金額は、最大でも火災保険の保険金額の50%までとなるため、決して十分な金額とはいえないでしょう。しかし、被災後に家を建て直さないとしても、住宅ローンの返済や新しい住まいの賃料、当面の生活費など、生活を立て直すためには多くのお金が必要となります。東日本大震災や熊本大地震では、ダブルローンに組まなければならぬなど、被災者の様々な困難が指摘されました。このような悲劇的な事態を少しでも解消するためにも、地震保険に加入することをお勧めいたします。

テレビなどでも桜島が大噴火を起こした場合の被害想定や、被災者数の予測が公表されるなど、桜島の噴火予測は逼迫しています。松下孝建設は、様々な災害を想定し、地震や水害に強い構造躯体を開発して参りました。新築をお考えならば、是非一度弊社の展示場をご覧ください。

桜島に備える地震保険を考える！

南海トラフの地震と津波 桜島の大爆発が予測される現在、備えは万全ですか？

大噴火や震災が予測されても、鹿児島県の地震保険の加入率は25%程度です。

鹿児島県は、全国各地で金額が異なりますが、鹿児島県の場合は、桜島ばかりではなく、南海トラフの大津波や霧島連山、熊本の阿蘇山も噴火の傾向が指摘されています。高額は高いので、住宅ローンの返済が終了していない方や、被災後に今の仕事を継続することが難しいと予想される方は、地震保険への加入をおすすめします。大正大噴火(1914)から百年以上が経過し、桜島はいつ噴火して

ハイブリッド・エコ・ハートQ
「エアコン1台、全室低温空調暖冷房」

和楽展示場 公開中!



美しい『和』のシンプルさを職人の技と ところを込めて丁寧にした 心地よい空間



鹿児島島の気候に適した高気密・高断熱をそのままに、「和」を全面にイメージしたモデルハウスです。一般家庭用のリビングサイズのエアコンで室内空間のすべてが温度差なく、一年中を快適に過ごせます。高性能樹脂サッシと24時間計画換気で、結露の発生を防ぎ、家族の健康と住宅の高耐久性を実現しました。ZEH基準を標準クリアした外皮性能とハウス・オブ・ザ・イヤ-2013で大賞を受賞した公的にも認められた施工技術の粋。外装、内装共にこれまでの松下孝建設とは少し違う趣を感じてください。

ハイブリッド・エコ・ハートQ
「エアコン1台、全室低温空調暖冷房」

加世田展示場 公開中!





加世田展示場は将来、ZEH(ゼロ・エネルギー・ハウス)の為の太陽光パネルが取り付けられる様に大屋根構造になっています。また、新しく開発された新型暖冷房空調システムが取り付けられており、夏も冬も低温空調による省エネルギーで快適なシステムが稼働する予定です。平屋感覚の住宅ですが、屋根構造を活かして一室だけ2階に居室が設けられています。大きな開口部と大屋根の今までの加世田にはない全く新しいコンセプトで設計された住宅ですから是非、ご覧頂きたいと思います。この展示場で新しい松下孝建設に出会えることと存じますので、ご家族の皆様でお越しください。心からお待ち申し上げております。

ハイブリッド・エコ・ハートQ
「エアコン1台、全室低温空調暖冷房」

薩摩川内展示場 販売受付中!




松下孝建設のHybrid eco-heart Q工法は、充填断熱と外張り断熱のW断熱工法です。外張り断熱には、遮熱シートが貼られ、住宅が蓄熱されるのを防ぎます。内側の充填断熱は外部の影響を受けにくいので、保冷材として室内の急な温度変化を防ぎ、また、気密性が高いので、室内の涼しい空気が必要以上に 外部へ逃げていくのを防いでいます。松下孝建設が標準採用している第三種換気システムは、家全体の空気を動かし、エアコン一台でも温度差の少ない、快適な室内空間を実現しています。

□住宅に関する資料等もフリーダイヤルにてご請求下さい。資料等をお送り致します。 ☎0120-079-089